

奈良県告示第二百九十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月七日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
生駒市西松ヶ丘（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市門前町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市さつき台（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市さつき台（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市鬼取町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市西畑町（〇〇一）土石流警戒	次の平面図のと	奈良県郡山土木事務所

区域	生駒市西畑町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	及び生駒市役所事業計画課
区域	生駒市西畑町（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
区域	生駒市西畑町（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
区域	生駒市西畑町（〇〇八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
区域	生駒市藤尾町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
区域	生駒市小平尾町（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
区域	生駒市小平尾町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課

生駒市小平尾町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市小瀬町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市小瀬町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課
生駒市乙田町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県郡山土木事務所及び生駒市役所事業計画課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。